

監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 25 日

学校法人 熊本城北学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 熊本城北学園

監 事 有働 利昭

監 事 小篠 健一

私たちは、学校法人熊本城北学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

監 査 報 告 書

平成 29 年 5 月 25 日

学校法人 熊本城北学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 熊本城北学園

監 事

監 事

私たちは、学校法人熊本城北学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上